

当社製品（天びん、はかり、分銅など）の規格対応について

現在は、かつてない程、製品の品質・安全、延いては企業の品質に関わる姿勢そのものの責任を問われることの多い時代となりました。世界のグローバル化も進み、常に世界的な基準を考慮した製品作りが必要になっていると言えます。

工業製品の品質保証を考える場合、品質を維持する為には予定された品質の製品を生み出すシステムと個々の製品に関わる品質保証の二つの部分に分けることができます。

1) 品質管理システムについて（保証される製品品質を生み出すシステム）

当社は、ISO9001 品質マネジメントシステムの認証を受けています。このISO規格は、世界的に浸透しています。この規格は、要求される品質の製品を製造する能力を証明するものです。

当社で製造される製品は、すべてこのISO9001に適合した工程により生産されています。

2) 個々の製品の性能、品質レベルを表す指標・法律について

個々の製品の性能、品質レベルを表す指標としては、以下のものがあげられます。

OIML：先進各国が所属し、計量行政・取決めなどにおいて世界の指導的な役割を果たしている勧告（規格）です。技術的な勧告を行い、その内容が各国の計量行政に反映されています。校正用分銅に「OIML F1級」や「OIML E2級」と記載されているのがその一例です。

当社製品の多くは、分銅、計量器ともにこのOIML勧告に適合した製品となります。

計量法：日本国内における計量行政全般を司る法律です。OIMLの勧告を取り入れる形で連携を保っています。計量法では「取引・証明」行為には、規定に適合した検定付きのはかりを使用しなければならず、違反した場合には罰則を伴います。

当社は、ほとんどの製品で型式認証を取得したモデルを設定し、各種検定付きのはかりをお届けしています。

JIS：日本における工業規格の体系。半世紀の歴史を持ち、2005年に改定された経過があります。任意の制度となるので、使用する計量器に規格の取得や提出を法律上義務づけられることはありません。計量法に基づく検定品のような法的根拠を強制する規格ではありません。

* 「JIS」マークは、2005年7月に法律が改正され、国による工場全体

の認定制度から、民間第三認証機関による「製品」の品質を保証するものとなりました。

3) 各種勧告・規格と現在の計量を取り巻く社会環境について

過去JIS規格のみが存在した時間が長くありました。戦後わが国の鉱工業製品規格を統一し、国が民間製品の品質にお墨付きを与えるという役割を歴史的に担いました。しかしながら、JIS規格の当初の目的はすでに終え、現在では個々の企業が世界に通用する品質・技術競争を繰り広げる時代に移行しています。特に企業の海外進出が顕著となる昨今では、国内規格となるJISの適応範囲には限界があり、現在欧州発のISO規格、OIML勧告が既に『世界の統一標準』として認識されている実情があります。この状況を踏まえて、当社は下記の対応をとっております。

- 品質管理システムとしては、ISO9000を維持してまいります。
- 今後も製品の基本設計は、OIML勧告に適合させます。
- 国内ユーザーが取引証明に利用する製品をお求めの場合には、法規制を満足する検定付のはかりをご提供します。
- ISO認証など品質管理システム構築に計量器が必要となる場合には、ユーザー様個々の使用状況を踏まえて、検定付、または標準品をお勧めしています。
- 上記理由により、現時点では当社がJISマーク付き計量器を販売するメリットは、当社、ユーザー様ともに見出せませんので、当社としては検定品及びOIML勧告に準拠した市場対応を続けてまいります。